

行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	優れた芸術の国際交流	事業開始年度	平成8年度	作成責任者		
担当部局庁	文化庁	担当課室	国際課 芸術文化課 伝統文化課	国際課長 天路 正浩 芸術文化課長 山崎 秀保 伝統文化課長 白間 竜一郎		
会計区分	一般会計	上位政策	日本文化の発信及び国際文化交流の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化芸術振興基本法 第15条	関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第2次基本方針)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の芸術家や芸術団体による海外公演や、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演などを行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①国際芸術交流支援事業(平成8年度開始)⇒上記の目的を達成するため、芸術団体が行う以下の公演に対し支援。〔補助率 対象経費の一部〕 ・我が国の芸術団体の海外フェスティバルへの参加や、支援対象となる周年事業等にかかる二国間交流 ・我が国で行われる舞台芸術の国際共同制作公演 ・我が国で行われる舞台芸術の国際フェスティバル  ②国際文化交流・協力推進事業(平成14年度開始)⇒諸外国との友好と相互理解を深めるため首脳間や政府間で設定される周年事業等により文化政策上の意義、及び国際的貢献の意義に基づき、国として対応が必要となるトップレベルの日本の文化芸術の発信事業や国際文化交流事業の企画・実施を行う。					
実施状況	【21年度実績】 ①支援事業数:112機関 ②支援事業数:8機関					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	7,932	1,796	1,800	1,374	1,240
	執行額	7,657	1,626	1,626		
	執行率	96.5%	90.5%	90.3%		
	総事業費(執行ベース)	7,657	4,854	4,547		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	必要に応じ、審査委員が公演が実施されている現場に赴き、その実施されている公演内容・レベルについて計画と相違ないことを確認し、その他の事業についてはチラシ及び劇評等の提出を義務づけ、実施内容の把握を担保している。また、執行実態調査を実施し、実績報告書と証憑書類等の突合せを行い、国費支出の適正性を確保している。(事業①) 有識者による委員会において、支援事業の企画等を確認している。また、事業委託先には、該当事業のチラシ、公演写真やマスコミ報道記事等を含めた業務成果報告書の提出を義務づけ、実施内容とその成果を把握している。さらに、国費支出に際しては、委託業務完了報告書と証憑書類等の突合せを行い、その適正性を確保している。(事業②)				
	見直しの余地	・日本と日本以外の国の芸術団体との共同制作に関し、より充実した支援を行えるよう検討を行う。(事業①) ・周年行事等のこれまでの支援対象のほかに、東アジア諸国に関係する事業を優先的に支援する等、より戦略的な事業の実施が必要であることから、一定の事業費を東アジア地域向けの「枠」として設定し、東アジアを意識した事業方針とする。また、諸外国のニーズを把握し、我が国として戦略的に優先度の高い国を対象とした事業支援を行っていく。(事業②)				
予算・監視・効率化	1. 事業評価の観点:この事業は、二国間の芸術交流や海外の優れた芸術団体との共同制作公演等に対する支援を行う「国際芸術交流支援事業」と、諸外国との友好と相互理解を深めるため首脳間や政府間で設定される周年事業等において公演等事業を実施する「国際文化交流・協力推進事業」により構成されており、長期継続事業の観点から検証する。 2. 所見:①「国際芸術交流支援事業」は、昨年度の事業仕分け結果を踏まえ、単価及び公演数の縮減を図っているが、事業開始からすでに15年目を迎えた事業であり、国として支援する公演の対象を精選するなど、引き続き予算を縮減すべきである。②「国際文化交流・協力推進事業」についても事業開始から既に9年目を迎えた事業であるものの、外交上、国として対応が必要となる事業を実施するものであることに鑑み、現在の事業規模で効率的な実施に努めるべきである。					
補記	※予算の状況欄のうち、19年度は最高水準の舞台芸術公演・伝統芸能等への重点支援も含めた予算・決算額 ※事業仕分け(平成21年11月)評決結果:文化関係①芸術家の国際交流(国際芸術交流支援事業(上記①))は予算要求の縮減 →予算案への対応:単価、公演数の減(22予算対応済)					

文化庁  
1,626百万円

諸謝金 0.8百万円  
委員等旅費 0.2百万円  
芸術家外国研修旅費 0.5百万円  
芸術祭等運営費 0.3百万円 } を含む

事業①  
(国際芸術交流支援事業)

我が国の芸術家や芸術団体による海外公演や、海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演などを支援

【公募・請負】

A 芸術団体等  
全112機関  
1,466百万円

海外公演や、海外の芸術団体との共同制作公演などを実施

事業②  
(国際文化交流・協力推進事業)

首脳間や政府間で設定される周年事業等、文化政策上の意義の高い事業を支援

【公募・委託】

B 芸術団体等  
全8機関  
158百万円

首脳間や政府間で設定される周年事業等、文化政策上の意義の高い事業を実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.フェスティバル/トーキョー実行委員会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出演・音楽・文芸費	指揮料, 演奏料, ソリスト料, 作曲料, 編曲料, 作詞料, 演出料, 監修料, 振付料等	46			
会場・舞台費・運搬費	会場使用料, 稽古場借料, 大道具費, 小道具費, 衣装費, 道具運搬費等	32			
諸謝金・旅費・広報経費	原稿執筆謝金, 交通費, 宿泊費, 案内状送付料, 広告宣伝費, プログラム印刷費等	22			
計		100	計		0
B.財団法人新国立劇場運営財団			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	出演者旅費等	39			
諸謝金	出演謝金等	23			
役務	大道具等	14			
通信運搬費	国際輸送費等	6			
消耗品費	公演消耗品	1			
人件費	ピアニスト賃金	1			
その他	保険料等	4			
計		88	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

ブロックA : 国際芸術交流支援事業

	支出先	支出額(百万円)
1	フェスティバル／トーキョー実行委員会	100
2	株式会社 東京国際フォーラム	50
3	財団法人 石川県音楽文化振興事業団	40
4	シアター・オリンピックス国際委員会利賀センター	35
5	特定非営利活動法人 日欧舞台芸術交流会	30
6	財団法人 児童育成協会	30
7	ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭実行委員会	30
8	有限会社 スコット	28
9	株式会社 劇団影法師	28
10	株式会社 アンクリエイティブ	27
	その他	1,068
合計		1,466

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

ブロックB:国際文化交流・協力推進事業

	支出先	支出額(百万円)
1	財団法人新国立劇場運営財団	88
2	日韓交流おまつり実行委員会	20
3	日本・ドナウ交流年文楽実行委員会	14
4	日メコン交流年2009記念 コンテンポラリーダンス・ベトナム公演実行委員会	11
5	独立行政法人国立科学博物館	7
6	学校法人武蔵野音楽大学	7
7	国立大学法人東京藝術大学	6
8	財団法人浅野太鼓文化研究所	5
9	以下余白	
10		
合計		158